

令和 8年 6月

お客さま 各位

日高信用金庫

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は、日高信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、下記のとおり対応いたします。

今後もお客様の多様なニーズにお応えするため、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手の入金および取立の受付終了

実施日	2027年 3月26日 (金)
内容	他金融機関を支払地とする手形・小切手において決済する金融機関が振出日を制限している場合は、決済されず返却される場合もございます。

#### 2. 払戻請求書による当座預金からのお引き出しの取扱開始

実施日	2026年 7月 1日 (水)
内容	当座預金からの払戻しに払戻請求書による取扱いを開始いたします。 なお、小切手による払戻しは引続きご利用いただけます。

#### 3. 「手形・小切手帳の発行」および「記名判登録」の受付終了

実施日	2026年 7月 1日 (水)
内容	手形・小切手帳および記名判登録の受付を終了いたします。

#### 4. 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた当金庫のこれまでの取組み

- ・ 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止 (2026/4/1 実施)
- ・ 当座預金の新規口座開設の停止 (2025/4/1 実施)

#### 5. 手形・小切手の代替手段について

手形・小切手に代わる決済方法として「インターネットバンキング (WEBバンキング・WEB-FB)」および「でんさいサービス (しんきん電子記録債権サービス・でんさいライト)」などの電子決済サービスをご用意しております。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

以上